



のこった のこったああ-!!!

赤泊港まつり「海上大相撲」軍配はどちらに?!

8月4～5日、第37回赤泊港まつりが開催されました。

4日の前夜祭は、特産品販売のほか特設ステージで「たたく」をテーマとしたイベントが行われました。5日の本祭では、地元の子どもたちによるマーチングバンドやブラスバンド、また毎年恒例となっている「ダンボール舟レース」や「日本海海上大相撲」が行われ、訪れた観客から歓声が上がっていました。

午後8時から行われた納涼花火大会では、様々な花火が夜空を色鮮やかに彩っていました。

第2回 生物の多様性を育む農業国際会議を開催しました ……2～3
 市長との対話集会～市民の皆様のお声をお聴かせください～ ……4
 10月13～14日 佐渡トキツアーウオーク2012参加者募集 ……6
 平成24年度 不法投棄監視員の皆さんを紹介します ……7
 10月21日は、新潟県知事選挙の投票日です ……10
 ふるさと納税にご協力ください ……11
 地域審議会 新委員の皆さんを紹介します ……14

アイセバ 第2回 生物の多様性を育む農業国際会議 (ICEBA2012) を佐渡で開催



7月16日から18日までの3日間、両津やまきホテルをメイン会場として、「第2回生物の多様性を育む農業国際会議（以下ICEBA2012）」が開催されました。

参加者数

【海外】韓国、中国を中心に50名

【島外】250名

【島内】100名

会議内容

この会議は、「人・生きもの・自然に思いやりのある豊かな農業」をテーマに生物多様性を育む生きもの調査のあり方、生きものを育む農法の技術確立、農業と農村が育む風景・伝統文化の持続可能性をそれぞれ現地調査・分科会を実施し、大会宣言と生物多様性条約第11回締約国会議（以下COP11）への提言を取りまとめ、世界へ未来へと発信するものです。

世界農業遺産（ジオアス）にも認定され、トキが自然界に復帰し、野生でのふ化と巣立ちも実現できた佐渡は、人と自然が共生する社会づくりを考える舞台にふさわしいところです。

会議を通して、佐渡の取り組みから参加者同士が生物の多様性を育む農業を共通認識し、交流も深めることができた意義のある大会となりました。

◆市役所農林水産課 ☎63-3761



分科会の様子（第1分科会）



基調講演を行う武内和彦国連大学副学長

1日目〔16日〕 ◇エクスカージョン
 ヨン（共同で行う野外調査）
 ◇第1回日中韓トキ意見交換会

初日の16日は、エクスカージョンとして、主に島外の参加者がトキの森公園、大膳神社能舞台、佐渡金銀山を視察し、トキや佐渡の歴史、伝統文化を学びました。

また、トキ交流会館では、「日中韓トキ意見交換会」が行われ、各国の関係者約30人が、トキの餌場整備や農家の負担などの課題について話し合いました。



大膳神社能舞台（真野地区）

2日目〔17日〕 ◇現地調査
 ◇基調講演・各国報告・分科会
 ◇交流会

17日は、午前中に3つのグループにわかれ、①第7回日韓田んぼの生きもの調査交流会現地調査（新穂長畝地区）②（新穂西部地区・金井新保地区）③持続可能な農業と農村社会現地調査（丸山地区）を行いました。



田んぼの生きもの調査

午後からは、基調講演、各国からの実践報告やテーマごとに課題を話し合う分科会が行われました。

基調講演では、国連大学の武内和彦副学長から「生物多様性が育む持続可能な農業・農村」と題して、自然との共生の重要性についてお話いただき、各国報告では、日本、中国、韓国のトキに関する取り組みなどについて報告されました。

分科会では、「生物多様性農業と生きもの調査活動」「生物の多様性を育む農業技術の探求」「多様な主体が参画した持続可能な農業と農村社会づくり」の3テーマについて、各国の農家や研究者による提案をもとに議論が行われました。

また、夜には交流会が行われ、羽茂高校郷土芸能部や鷺崎鬼太鼓保存会による佐渡の伝統芸能が披露され、参加者の交流を深める機会となりました。



鷺崎鬼太鼓保存会



羽茂高校郷土芸能部

3日目〔18日〕 ◇分科会報告
 ◇共同宣言

最終日は、各分科会からの報告に基づき、共同宣言が採択され、これからの農業のあるべき姿、方向性が確認されました。



分科会報告の様子

- ・農業・農村の持つ基礎的で多面的な価値と生物多様性に対する水田農業の重要性を確認
 - ・生物の多様性を育みそれを活用する農業技術の発展を、それぞれの立場から、共通の課題として追及していくこと
 - ・環境と生物多様性の価値を共有する多くの市民が生まれていることを確認し、生きもの調査活動などを通じて農の重要性を確認
 - ・生物多様性の危機を克服するために、世界の人々が英知を結集して協働することに深く貢献すること
 - ・生物の多様性を育む農業を発展させ、次世代につなげることで、生物の多様性と豊かな地域経済の再生をめざしていくこと
- また、10月にインドで開催されるCOP11への提言をまとめ、3日間の日程を終えました。
- 《COP11への提言》
- ① 生物多様性の喪失を食い止め、その

向上を図る上で、農業のあり方が重要な役割を果たすことを確認し、生物多様性を育む農業の推進を各締約国と関係機関の農業政策の基礎に置くこと。

② 生物の多様性を確保するためには、生物多様性を育む農業を意識的に進める必要があることを確認し、各国で取り組まれている生物の多様性を育む農業の実践事例を提供し、各締約国と関係機関で支援する枠組みを構築すること。

③ とりわけ水田農業が生物の多様性に大きくかわっていることを再確認し、水田における生物多様性の向上をめざすことを生物多様性条約の決定および愛知目標の具体化として意識し、そのような取り組みを各締約国と関係機関で推進すること。



共同宣言・COP11への提言（左から）
 蘇雲山氏、板垣実行委員長、
 朴仁子氏



閉会のあいさつ
 稲葉副実行委員長

市長との対話集会を開催します～市民の皆様の声をお聴かせください～

◆市役所総務課 広報広聴係
☎63—3111 FAX63—3300

佐渡市では、市民参画型のまちづくりを目指します。市長が市民の皆様のご意見を伺い、直接対話することで、市政に反映させていきたいと考えています。

市長とのミニ対話集会

ミニ対話集会は、団体等が希望する会場とテーマで開催するものです。事前申込が必要ですので、9月28日(金)までに、下記の申込書をご記入のうえ、市役所総務課または各支所・行政サービスセンターに提出してください。

- ◎開催時期等 24年11月、25年1月・2月 1時間程度
※12月は議会開催月のため、実施しません。
- ◎対象 市内で活動している団体、集落等
※政治・宗教活動および営利活動を目的としない団体等に限りませす。
※集会の参加人数の制限はありませんが、おおむね10名以上の規模とします。
- ◎テーマ 対話集会のテーマを2つまで設定してください。
※テーマは市政全般に係るものとさせていただきます。一部地域に特定される要望等については、本庁、支所および行政サービスセンターの担当部署で対応いたします。
- ◎その他
 - ・市長の公務等により希望日時に添えない場合がありますので、そのときは相談のうえ決めさせていただきます。
 - ・申込多数の場合やテーマの内容によっては、お断りさせていただく場合がありますので、ご容赦ください。

市長とのミニ対話集会 申込書

団体・集落名	
連絡先（代表者） ※連絡をとらせていただく場合がありますので、必ずご記入ください。	氏 名
	住 所
	電話番号（日中に連絡可能な番号）
団体の主な活動内容 ※特別な活動がない場合は、記入不要	
対話集会のテーマ ※2つまで	①
	②
開催希望日時	第1希望 平成 年 月 日 午前・午後 時 分から
	第2希望 平成 年 月 日 午前・午後 時 分から
開催場所	
参加予定人数	人

※この申込書をコピーしてご使用ください。また佐渡市ホームページからダウンロードもできます。

市長とのタウンミーティング

タウンミーティングは、市が会場とテーマを設定して開催するもので、今年度は市長が施政方針に掲げる3大施策をテーマとします。市長から施策について説明し、市民の皆様から意見等を伺い、それに対して市長が答えるという対話形式で実施します。事前申込は不要で、どなたでも自由に参加できますので、都合の良い会場へお越しください。

- ◎**テーマ** ◇地域資源を活かした産業の育成と雇用の拡大
◇島民が一体感を持った観光振興
◇過疎・少子高齢化に対応した地域づくり

◎日時および会場

	月 日	時 間	会 場
①	10月1日(月)	午後7時～8時30分	あいかわ開発総合センター 大集会室
②	10月2日(火)		佐渡中央文化会館(アミューズメント佐渡) 小ホール
③	10月3日(水)		羽茂農村環境改善センター 多目的ホール
④	10月9日(火)		佐渡島開発総合センター 2階 会議室



平成24年就業構造基本調査を実施します

調査の目的 この調査は、国民のふだんの就業および不就業の状態を調査し、全国および地域別の就業構造をとらえ、雇用政策を始め経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的としています。

調査の期日 平成24年10月1日現在 で実施します。

調査の対象 総務大臣が指定する調査区内に居住する世帯の15歳以上の世帯員が対象です。
※佐渡市は、16調査区が対象となっています。

この調査は報告義務があります

この調査は、「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づいた基幹統計調査として実施します。この法律では、基幹統計調査を受ける人には報告の義務を、また、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務を規定しています。さらに、これらに反したときには罰則が定められています。なお、調査票のご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

調査対象となった世帯の皆様へ

本調査の趣旨、必要性をご理解いただき、調査票へのご記入をお願いします。

就業構造基本調査については、こちらをご覧ください。



<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2012/index.htm>

検索

総務省統計局・都道府県・市区町村

【お問い合わせ先】佐渡市地域振興課地域振興係(統計担当)

電話 63-3232(直通)



10月13日(土)～14日(日) 佐渡トキツデーウォーク2012

1日目 10月13日(土) 佐渡両津・トキとの出会いのみち

12kmコース：おんでこドーム→牛尾神社→トキ交流会館→トキの森公園

※ゴール後、スタート地点へ戻る無料シャトルバスがあります。

24kmコース：おんでこドーム→牛尾神社→トキ交流会館→トキの森公園→両津博物館→樹崎神社→おんでこドーム

2日目 10月14日(日) 佐渡小木・千石船の里のみち

12kmコース：小木みなと公園→矢島・経島→宿根木→小木みなと公園

23kmコース：小木みなと公園→矢島・経島→宿根木→沢崎鼻灯台→太鼓体験交流館→宿根木→小木みなと公園



トキの写真提供：環境省



申込方法 参加申込用紙に必要事項をご記入の上、佐渡トキツデーウォーク事務局までFAXまたは郵送でお送りください。申込用紙は佐渡トキツデーウォークホームページ (<http://www.scsf.jp/2daywalk/>) のほか、大会事務局、市役所本庁・各支所・行政サービスセンター・各教育事務所にあります。

参加費 大人(高校生以上) 1日 1,000円 2日 2,000円 子ども(中学生以下) 無料

申込締切 9月21日(金) 必着 ※9月22日～大会当日も受け付けますが、参加者名簿への記載はできません。また支給品が無くなる場合もあります。

申込み・お問い合わせ 佐渡トキツデーウォーク事務局 (一般財団法人 佐渡市スポーツ振興財団)
〒952-1324 新潟県佐渡市中原234-1 アミューズメント佐渡2階
☎ 52-3800 Fax 52-2335

平成24年度「第22回新潟県レクリエーション大会イン佐渡」を開催します!

10月20日(土)・21日(日)に佐渡市を会場に会員が一同に会し、加盟各団体の活動成果を発表するとともに、広くレクリエーション・生涯スポーツへの関心と意欲を高め、明るく健康で心豊かな県民の育成に寄与することを目的に開催します。

スローガン「来いっちゃ! トキとおけさの佐渡ヶ島」

期 日 10月20日(土)～21日(日)
会 場 佐渡市両津文化会館・両津公民館・両津総合体育館 他
対 象 者 県民・市民(幼児から高齢者まで)
レクリエーション愛好者団体
レクリエーション指導者及び愛好者

参加費 無料(ただし、参加種目によっては、別途、必要経費を徴収する場合があります。)当日参加大歓迎!!
20日(第1日目)

《基調講演・パネルディスカッション》 会場：両津公民館

演題：「レクの明日を考えるⅡ～災害から学んだこと～」

《記念講演》 会場：両津文化会館

講師：一般社団法人新潟県レクリエーション協会 会長 平山 征夫氏

演題：「佐渡は居よいよ、住みよいよ ー見直そう、レクのある生活に」

参加種目 20・21日(第1日目・2日目)

サイクリング、フォークダンス、レクリエーションダンス、デイキャンプ体験、加茂湖一周ウォーキング、紙芝居、オリエンテーリング、ゲートボール、ペタンク、インディアカ、3B体操、ターゲット・バードゴルフ、ドッチボール、キンボールスポーツ、語り部、トランポピクス、障害者レクリエーション、体力チェック(ニュースポーツ)、健康チェック(骨密度測定等)、ダンベル健康体操、課程認定校

主 催 一般社団法人新潟県レクリエーション協会・佐渡レクリエーション協会

お問い合わせ 佐渡レクリエーション協会 ☎26-2171(本間)・☎26-2212(木村)



相 川		両 津		担当 地区 平成 24年 度 不法 投棄 監視 員
 岩下 彰顕	 本間 繁幸	 後藤 武	 金田 芳文	
 安藤 卓也	 和倉 宏實	 椎 優	 小濱 和明	



不法投棄監視員が活動しています
ストップ
STOP 不法投棄!

お問い合わせ
市役所環境対策課 ☎63-3113

平成24年度佐渡市不法投棄監視員の皆さんを紹介します。

担当 地区	平成 24年 度 不法 投棄 監視 員	小 木・赤 泊	羽 茂	真 野	畑 野	新 穂	金 井	佐和田
担当 地区	平成 24年 度 不法 投棄 監視 員	 外山久一郎	 金子 一雄	 本間 勝雄	 金子 大一	 本間 賢治	 西川 祐一	 野尻 弘幸
		 羽生 行雄	 川上 君三	 渡辺 保	 齋藤 元基			

不法投棄は、私たち一人ひとりの心がけしだいで解決できます！
美しい佐渡を守りましょう。

独身男女限定 参加者募集中!!

「トキめきHeart♥佐渡プレミアムツアー」～パワースポット佐渡島で恋のゴールドラッシュ!!

佐渡市主催の島内男性、島外女性を対象とした1泊2日の出会いイベントです。
「出会いの機会がほしい!」という方、日本最大の離島・芸能と民俗の宝庫である佐渡で、
歴史や文化を感じながら癒し系婚活してみませんか♪

日時・場所 10月27日(土)～28日(日)

メイン会場：佐渡相川地区

*男性：佐渡汽船(両津港) 午前10時45分 集合

*女性：佐渡汽船(新潟港) 午前9時30分 集合

参加費 男性：17,000円(宿泊・4食付)
女性：11,000円(宿泊・4食・佐渡汽船乗船券 行きジェットfoil、帰りカーフェリー付)

募集人数 男性15人、女性15人※最小催行人数：10名
(人数に満たない場合は中止となります)

参加資格 男性：25歳～45歳位までの佐渡島内在住の独身者(事前オリエンテーションに原則参加可能な方)
女性：佐渡島外在住の独身者(年齢フリー)

申込み 愛宕商事(株)ビジット・ニイガタ旅行事業部
(月～金 9:00～17:30の間をお願いします)
☎025-365-0001 FAX 025-228-4885

申込内容：①氏名②年齢③郵便番号④住所⑤電話番号

申込期間 9月12日(水) 午前9時～10月12日(金) 午後5時30分 ※定員になり次第締め切りとなります。
お申し込みはお早めに!

主催 佐渡市 **パーティー企画** (株)アクセス・ネットワーク
旅行企画・実施 愛宕商事(株)ビジット・ニイガタ旅行事業部

男性限定事前オリエンテーション

「幸せのヒント・短期集中アドバイス」

日時 10月18日(木) 午後7時～9時

場所 アミューズメント佐渡 2階 文化情報センター

講師 株式会社アクセス・ネットワーク アドバイザー

内容 イベントタイムスケジュール、参加女性への「おもてなしマナー」、当日服装・第一印象についての個別アドバイス など



スケジュール

(1日目) 佐渡汽船～味彩(開会式・自己紹介タイム・昼食)～佐渡金山・相川技能伝承展示館・相川郷土博物館(ガイド付き散策、無名異焼きの陶芸体験など)～相川やまきホテル(交流パーティー)

(2日目) 春日神社(能・佐渡おけさ体験)～ファミリーオ佐渡相川(交流タイム、カップリング)～佐渡汽船両津港(ショッピング)～新潟港到着

自然エネルギーを最大限活用する島づくりを目指して



◆市役所環境対策課 環境企画係 ☎63-3113

◆佐渡市地域新エネルギー導入促進計画を策定しました

佐渡市では、自然環境と地域経済の調和が取れたエコアイランドに向けてのエネルギーの視点からの取り組みとして、平成17年度に「佐渡市新エネルギービジョン」を策定し、木質バイオマス・バイオディーゼル燃料・太陽光発電の普及に努めて参りました。

近年の技術の進歩、東日本大震災によるエネルギー事情の変化に対応し、佐渡市における地域特性、技術開発動向等を勘案し新たに導入目標を定めました。

導入目標 新エネルギーで3,000KL（原油換算）

ドラム缶15,000本分、一般家庭約1,700世帯分のエネルギーを供給する。



種 類		2010年度(H22)	2021年度(H33)	H23以降の導入目標
電 力	太陽光発電 <small>原油換算</small>	490 Mwh 126 KL	3,040 Mwh 782 KL	一般家庭 3.5kw 500件 事業所 10kw 50件 公共施設 20kw 15所
	既存水力発電 <small>原油換算</small>	3,760 Mwh 967 KL	3,760 Mwh 967 KL	現状維持
	中小水力発電 <small>原油換算</small>	0 Mwh 0 KL	2,628 Mwh 676 KL	砂防ダム等 常時出力100kw 3箇所
	小 計 電 力 量 <small>原油換算</small>	4,250 Mwh 1,093 KL	9,428 Mwh 2,425 KL	5,178 Mwh 1,332 KL
燃 料	木質バイオマス (チップ、ペレット) <small>原油換算</small>	676 t 250 KL	1,340 t 496 KL	チップボイラー 2台 ペレットストーブ等 家庭用 300台 公共施設 100台
	バイオディーゼル燃料 <small>原油換算</small>	64 kL 62 kL	96 kL 93 kL	公用車及び民間事業所車両 での活用を図る
	合計（原油換算）	1,405 KL	3,014 KL	1,609 KL

※詳しくは佐渡市ホームページをご覧ください。

太陽光発電施設を導入する場合の費用回収年の試算

- ◆条件 ①導入する太陽光パネル 3.5kwh ②太陽光パネル1kwh当たりの発電量 1,000kwh/年
③売電価格 42円/kWh ④電気料金 24円/kwh ⑤売電率 60%（自家消費率 40%）

設置費（税抜） ※1kw当たり55万円は目安です。	1.0kw当たり 550,000円	3.5kw 1,925,000円
------------------------------	----------------------	---------------------

補助金	区 分	上 限	1.0kw当たり	3.5kw
	国	9.99kw	30,000円	105,000円
	佐渡市	3.5kw	100,000円	350,000円

設置費用 (国補助金)
1,925,000円 - 105,000円

(市補助金) (設置者負担額)
- 350,000円 = 1,470,000円

① ② ③ ⑤
年間売電価格 $3.5kw \times 1,000 \times 42円 \times 0.6 = 88,200円$

① ② ③ ⑤
年間電気料金節約額 $3.5kw \times 1,000 \times 24円 \times 0.4 = 33,600円$
年間費用回収額 $88,200円 + 33,600円 = 121,800円$

費用回収年 $\frac{(設置費用) 1,470,000円}{(年間費用回収額) 121,800円} \approx 12.1年$

※費用回収年は、太陽光パネルの発電容量、設置場所、電力使用状況、省エネの取り組みにより変動します。

平成23年度行政監査の結果に基づいた改善措置等の状況について

佐渡市監査委員は、平成23年度に実施した行政監査の結果を受けて、市長から改善措置等を講じた旨の通知を受けましたので、次のとおりその内容をお知らせします。

佐渡市監査委員 清水一次
佐渡市監査委員 根岸勇雄

指 摘 事 項	改善措置等の状況
<p>(1) 現金出納簿の整備について 現金出納簿で整理されておらず、記録整理に不十分な部署が散見された。会計課におかれては、現金出納簿の書式を示し、記録整理を徹底し、出納員の検査を受けるよう指導されたい。</p>	<p>現金出納簿の書式を定め、記録及び出納員への報告について指導した。(会計課)</p>
<p>(2) つり銭の交付について 一部につり銭が用意されておらず、慣例として担当者による両替や、当日あるいは前日以前の収入から対応している例がみられた。これは、ややもすれば不明金を生むことになり、ひいては事故につながるおそれがあるので、必要なときにはつり銭の交付を受け、不要になったら直ちに返却するというシステムを強化されたい。 また、必要以上につり銭の交付を受けている例もみられた。地方自治法において歳計現金は、最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならないとされているので、つり銭の交付を受ける際は必要最小限度にとどめるよう、必要額を精査されたい。</p>	<p>当日あるいは前日の収入からつり銭対応できれば、つり銭を交付する必要はないと考える。ただし、恒常的に当日あるいは前日の収入からつり銭対応ができない場合は、交付する必要があるが、今回の指摘で必要なつり銭を請求していない施設があったため、必要な手続きをとってもらい交付した。また、閉鎖した施設のつり銭が支所で保管されていたことが確認されたため、速やかに返還させた。なお、必要以上につり銭の交付を受けているとの指摘があるが、一部の行政サービスセンターでは、つり銭の必要額を督促状発行直後のつり銭を多く必要とする日に設定しているため、普段必要のない日は、金庫で保管しているものである。(会計課)</p>
<p>(3) 現金の保管について 現金を収納当日金融機関に納付できないで翌日以降に行う場合、一部に施錠可能ではあるが、キャビネットに保管しているものが見受けられた。佐渡市財務規則において「堅固な容器」に保管すべきと規定されているので、業務終了後の管理については適切になされるよう指導されたい。</p>	<p>キャビネットで保管していた現金を、監査指摘時以降は金庫で保管している。(税務課)</p> <p>一部の施設においてキャビネットでの管理となっており、施設の管理等を徹底するよう指導した。また、現金取扱のマニュアルを作成し、社会教育課関係施設及び各教育事務所にマニュアルの指導を行った。(社会教育課)</p>



10月21日(日曜日)は「新潟県知事選挙の投票日」です!

■投票所入場券は10月4日(木)以後速やかにハガキでお届けします

ハガキは見開きになっていきますので、必ず開いて中を確認してください。

1枚に6人分まで印刷されています。届かないときはご連絡ください。

投票の際は、それぞれの分を切り取って投票所にお持ちください。

■投票時間は午前7時からです

投票所と投票時間は、投票所入場券に記載してあります。市内のすべての投票所で投票終了時刻の繰り上げを行なっています。

お確かめの上、お出かけください。投票所の場所は、佐渡市のホームページからご確認ください。URL <http://www.city.sadonigata.jp/>

■投票できる方は次の人です

平成4年10月22日以前に生まれた人で、平成24年7月3日までに佐渡市に住民登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し、佐渡市の選挙人名簿に登録されている人です。

平成24年9月19日以降に市内転居の届出をした人は、転居前の住所地の投票所で投票します。

※最近、県内で住所を移した人の投票方法は・・・

①平成24年7月4日以後に、県内の他

市町村から佐渡市に転入届をした人

市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有する証明書」を持参して、前の住所地の投票所で投票できます。(県内の住所移転は1回に限る。)

②平成24年7月4日以後に、佐渡市から県内の他市町村へ転入届をした人

市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有する証明書」を持参して、佐渡市のもとの投票所で投票できます。(県内の住所移転は1回に限る。)

■投票日に投票所へ行けない人は期日前投票ができます

投票日に次のいずれかに該当すると見込まれる人です。

①仕事や冠婚葬祭などの用務がある人

②旅行、レジャー、買い物など何らかの用で投票区域外にいる人

③治療、出産などのため、歩行や外出が困難になると予測される人

※市外に滞在している人(商用、出稼ぎのため市外に滞在している人など)は滞在先の市区町村選挙管理委員会に不在者投票ができます。詳しくは選挙へお問い合わせください。

■期日前投票所は本庁、支所、行政サービスセンターに設けてあります

投票所入場券をお持ちください。市内のいずれの期日前投票所でも投票

票できますが、本庁と支所および行政サービスセンターでは投票の終了時間が異なりますので、ご注意ください。

◎開設期間

本庁：10月5日(金)～10月20日(土)
支所：10月15日(月)～10月20日(土)

行政サービスセンターは支所と同じ期間です。

◎投票時間

本庁：午前8時30分～午後8時
支所：午前8時30分～午後6時

行政サービスセンターは支所と同じ時間です。

※今回の選挙から、支所および行政サービスセンターの期日前投票所の期間と時間の変更となっておりますので、ご注意ください。

■県が指定した病院や施設で不在者投票ができます

県が指定した病院や特別養護老人ホーム、老人保健施設、身体障害者療護施設などに入院、入園している人は、その病院や施設で不在者投票ができます。詳しいことは、病院や施設にお問い合わせください。

■身体に重度の障がいがある人は郵便で不在者投票ができます

次のいずれかに該当する人です。利用には、事前の手続きが必要です。お

早めに選挙へお問い合わせください。

①身体障害者手帳または戦傷病者手帳に記載された障がいの程度が一定の基準に該当する人

②介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている人

※①②の人で、上肢あるいは視覚の障がいの程度が一定の範囲に該当する人は、代理記載制度を利用することができます。

■開票は1か所で即日開票です

10月21日(日)午後9時から佐渡スポーツハウス体育館(吉岡1675番地)で行います。

■選挙公報をご覧ください

候補者の略歴や政見を記載した選挙公報は、10月11日(木)に選挙から発送し、囑託員等を通じてお届けします。

このほか、市役所および支所、行政サービスセンターにも備え付けますので、ご利用ください。

■両津地区・相川地区・佐和田地区にある一部の投票所が変わります

該当する地区の人は、9月25日発送の回覧文書で確認ください。

◆選挙管理委員会事務局

☎63-3111

『佐渡ふるさと島づくり寄付金』 にご協力ください。



市では、「ふるさと佐渡のために貢献したい」「大好きな佐渡を応援したい」という思いをお持ちの方々から、寄付金という形で佐渡市を応援していただく「佐渡ふるさと島づくり寄付金」を募集しています。
この寄付金は、住民税・所得税の軽減措置がありますので、各ご家庭で帰省の方や市外のご親戚・ご友人へご紹介いただけますようお願いいたします。

◎平成23年度にいただいた寄付金は次のとおりです。

寄付金活用メニュー	件数	寄付金額	活用事業の内容
①人と自然にやさしい島づくり応援コース	40件	747,000円	・トキの野生復帰に向けた人と生き物が共生する社会づくり ・資源ごみなどのリサイクルとごみの減量化推進 ・新エネルギー導入など環境学習推進事業
②健やかな暮らしづくり応援コース	15件	11,397,000円	・外出支援や配食サービスなどの高齢者生活支援事業 ・島の医師確保の取組みや子育て支援活動
③活力のあるまちづくり応援コース	19件	686,000円	・地産地消の取組みや地域食材のブランド化事業 ・空き家の活用や交流活動などの定住促進事業 ・地域の祭りやイベントの開催支援
④教育と文化の薫るまちづくり応援コース	6件	735,000円	・ジオパークや佐渡学などの地域学習支援 ・佐渡国際トライアスロン大会などのスポーツ振興事業
⑤市長にお任せコース	57件	3,757,000円	・映画やTVなどロケ誘致にむけた取組み ・交流・学習機会など公民館活動による学習意欲向上促進事業 ・展覧会や「はなが甲子園」など美術と芸術意識の向上事業
⑥世界遺産推進基金コース	24件	805,000円	・世界遺産推進基金への積立
合計	161件	18,127,000円	

◎平成24年度も次のとおり募集しています。

①人と自然にやさしい島づくり応援コース	自然、環境の分野
②健やかな暮らしづくり応援コース	福祉、医療の分野
③活力のあるまちづくり応援コース	産業振興、観光、定住の分野
④教育と文化の薫るまちづくり応援コース	教育、文化、スポーツの分野
⑤市長にお任せコース	市長に一任または上記および下記以外の分野
⑥世界遺産推進基金コース	佐渡金銀山の世界遺産登録支援の分野

◎税（住民税・所得税）が軽減されます。

ふるさと寄付金は、寄付金のうち2,000円を超える部分について、住民税所得割額のおおよそ1割を上限として、申告することによりお住まいの市町村の住民税の寄付金控除を受けることができます。

また、所得税においても当該寄付金のうち2,000円を超える部分について確定申告することで寄付金控除を受けることができます。

お問い合わせ 市役所税務課 市民税係 ☎63-5110

※寄付金申込書は、税務課・支所市民課・行政サービスセンター・市ホームページにあります。



「たった一人のあなたです たった一つの命です」

”大切な命を守るために“

日本では平成10年から毎年3万人を超えの方が自殺で命を失っています。

たった一人のあなた、大切な命を救うために、国では9月10日～16日までは『自殺予防週間』に、さらに新潟県では9月を『自殺対策推進月間』に定めています。

国が作成した「あなたにもできる自殺予防のための行動」は、自分の周りにサインを発している人がいたとき、どう行動すればよいかを記してあります。また、相談窓口もあります。一人で悩むより、まずは相談してみましよう。

相談窓口

月曜～金曜（祝日は除く）
午前8時30分～午後5時15分

・佐渡保健所

☎ 74-3407

・市役所市民生活課健康推進室

☎ 63-3115

・市役所社会福祉課障がい福祉係

☎ 63-5113

いのちを守る

あなたにもできる 自殺予防のための行動

気づき 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

- 発言や行動の変化や体調の変化など、家族や仲間の変化に敏感になり、心の悩みや様々な問題を抱えている人が発する周りへのサインになるべく早く気づきましょう。
- 変化に気づいたら、「眠れていますか？」など、自分にできる声かけをしていきましょう。

傾聴 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

- 悩みを話してくれたら、時間をかけて、できる限り傾聴しましょう。
- 話題をそらしたり、訴えや気持ちを否定したり、表面的な励ましをしたりすることは逆効果です。本人の気持ちを尊重し、共感した上で、相手を大切に思う自分の気持ちを伝えましょう。

つなぎ 早めに専門家に相談するよう促す

- 心の病気や社会・経済的な問題等を抱えているようであれば、公的相談機関、医療機関等の専門家への相談につなげましょう。
- 相談を受けた側も、一人では抱え込まず、プライバシーに配慮した上で、本人の置かれている状況や気持ちを理解してくれる家族、友人、上司といったキーパーソンの協力を求め、連携をとりましょう。

見守り 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

- 身体や心の健康状態について自然な雰囲気ですべてを話して、あせらずに優しく寄り添いながら見守りましょう。
- 必要に応じ、キーパーソンと連携をとり、専門家に情報を提供しましょう。

お知らせ

11月の健康づくり講演会

「ひきこもり」、 「アルコール依存症」を発症された経験者の月乃光司さんによる講演です。多くの方の参加をお待ちしています。

日時 10月6日(土)午後2時～4時

(受付1時30分)

場所 トキのむら元気館(新穂地区)

内容

・講演「あるがままに生きていこう」

講師 月乃光司さん

会社員、作家、詩人、イラストレーター、コメンテーター、ラジオパーソナリティー、心身障害者のパフォーマーグループ「こわれ者の祭典」代表



月乃光司さん

○入場は無料で、定員300名です。

お早めにお申込みください。

申込み・お問い合わせ

市役所市民生活課 健康推進室

☎ 63-3115

FAX 63-3300

こんな時、頼りになるのが弁護士です。



民事・刑事の裁判から家庭のもめごとまで、ひとりで悩んでいるより弁護士にご相談ください。

まずは、弁護士会にお電話下さい。

☎025-222-5533

受付時間
9:00~12:00/13:00~17:00

- 1 新潟県弁護士会にお電話ください。
- 2 相談日の予約、弁護士の紹介を行います。
- 3 内容によって、初回の相談が無料のものもあります。(多重債務相談・交通事故相談など)
- 4 相談日までに、可能な限り相談内容をメモしてください。
- 5 相談日には、相談内容のメモをご持参ください。また、相談の役に立つような資料があれば、相談の際にご持参ください。

【佐渡相談所】

《相談日》 毎月第2金曜日 午前9時30分~午後3時
 《相談会場》 佐渡市両津湊198 佐渡島開発総合センター
 《相談申込》 電話025-222-5533 (受付は新潟相談所で行っています。)
 予約制です。あらかじめ電話でお申込みください。



《9月の法律相談》 9月14日(金)

*一般相談 1回30分5,250円(消費税込)

『交通事故相談(無料)、他にも各種制度の利用により相談料が無料になる場合があります。』

*他 相談所 新潟相談所・長岡相談所・三条相談所・上越相談所・村上相談所
 お気軽に弁護士会へお問い合わせください。

90周年を迎えた調停制度

調停とは、調停委員会(裁判官または調停官一人と調停委員二人以上で構成)が、当事者の言い分を聴き、当事者双方が納得の上で問題を解決できるように助言やあっせん、解決案の提示を行い、法的な観点を基本に置きながらも紛争の実情に応じた柔軟な解決を図る手続です。

我が国の調停制度は、大正11(1922)年10月1日の借地借家調停法に基づく借地借家調停からスタートし、その後90年の間、時代の要請に応じて創設され、また、改善されてきました。その結果、調停制度は国民に広く利用され、数多くの紛争が調停によって解決されてきました。そして今年、調停制度は90周年を迎えました。

お問い合わせ

新潟家庭裁判所
 ☎025-3333-0058



社会福祉法人大佐渡福祉会 職員募集のお知らせ

職種	受験資格	採用予定人員
介護職員	年齢:昭和57年4月2日以降に生まれた人 免許:介護福祉士の資格を有すること。 (平成25年4月1日までに取得可能者も含む。) 学歴:高卒以上	3名
看護職員	年齢:昭和37年4月2日以降に生まれた人 免許:看護師または准看護師の資格を有すること。 (平成25年4月1日までに取得可能者も含む。) 学歴:高卒以上	1名
生活相談員	年齢:昭和52年4月2日以降に生まれた人 免許:社会福祉士または社会福祉主事の資格を有すること。 (平成25年4月1日までに取得可能者も含む。) 学歴:高卒以上	1名

試験日 10月26日(金) 午前10時~

試験会場 特別養護老人ホーム大浦の里

試験内容 作文試験 午前10時~
面接試験 午後1時30分~

※昼食は各自準備願います。

合格発表 11月1日発送

採用予定日 平成25年4月1日

給与 社会福祉法人大佐渡福祉会職員給与規程により支給。

勤務場所 特別養護老人ホーム大浦の里

申込用紙の交付 9月19日から大浦の里庶務係で交付します。郵送による請求は、80円切手(速達希望の場合はその料金)を貼り宛名を書いた返信用封筒を同封して「受験申込用紙請求」と朱筆して請求してください。

受付期間 10月1日~23日(郵送による申込の場合)

受付場所・お問い合わせ

特別養護老人ホーム大浦の里(庶務係) ☎74-0108

〒952-1646 佐渡市相川大浦533番地2

地域審議会 新委員の皆さんです

地域審議会は合併特例法に基づき市が設置している市長の附属機関です。合併前の旧市町村（旧両津市や旧佐和田町、旧小木町など）の区域毎に10の地域審議会を設置しており、地域固有の課題や現状等を把握し、施策へ反映させることで、よりきめ細かな市政運営を図ることを目指しています。地域審議会の運営方法や委員の任期などについては、合併前市町村での協議で定められており、委員は商工会や婦人会などの公共的団体の役職員や学識経験者、公募された方々から選任し、各地区15名以内で構成するとされています。設置期間は合併後10年間であり、平成26年3月31日までです。役割としては、市長からの諮問事項を審議し答申することや市長へ意見を提言することであり、そのための会議として年間3回程度開催されています。

この度、第4期委員（任期2年）の任期満了に伴い、第5期委員の公募および選考が行われ、新しい委員が決定しましたので皆様にお知らせいたします。

今後は、各地域審議会が、互選された会長を中心に市長からの諮問事項や必要とする事項について審議を重ねていきます。



地域審議会 委員（敬称略） 任期 平成24年7月9日～平成26年3月31日

地区	委員名	属性
両津地区	渡辺 祐樹、松田 葉子、廣瀬 里子、野口 ケイ子、水落 恵美子、渡邊 てるみ、猪羽 卓爾、学識経験者	公共的団体の役職員
相川地区	石川 修三、小野 彦三、野口 史彦、夏井 秀一、渡邊 和弘、三浦 千佳子、本間 千佳子	公共的団体の役職員
佐和田地区	加藤 俊巨、最上 彰岐、名畑 俊一、浅野 美彰、本間 文敏、高橋 文敏、仲川 文敏、学識経験者	公共的団体の役職員
金井地区	座間 昭一、本間 照一、本間 陽子、児玉 トシ子、本間 直宏、今井 隆夫、本間 隆夫、天間 テル代、北見 栄彦、島山 一彦、学識経験者	公共的団体の役職員
新穂地区	齋藤 真一郎、小濱 安夫、高野 毅夫、川上 満江、北畑 也江、山口 和也、山田 恵子、菊池 圭子、後藤 圭子、学識経験者	公共的団体の役職員
真野地区	曾我 幸子、池田 克巳、若野 弘巳、嶋倉 十重子、佐々木 聡美、須田 八重子、志田 正美、加藤 秀子、学識経験者	公共的団体の役職員
羽茂地区	中野 雅司、青木 英明、渡辺 昌彦、五十地 長徳、中原 明夫、中川 春夫、本間 秀雄、笹山 茂雄、丹山 敦子、長尾 由紀子、佐々木 ヒサ子、高柳 一巳、福田 勘太郎、高柳 一巳、後藤 徹、金岡 恵美子、中公 静男	公共的団体の役職員
赤泊地区	後藤 守重、寺尾 和弥、佐々木 卓郎、柳野 敏久、葛野 一博、池田 義彦、中川 義彦、古屋 テツ子、信田 眞知子、野口 涼子、安達 眞美子、本田 桂枝、本間 初枝、学識経験者	公共的団体の役職員
小木地区	佐藤 洋子、木村 富美子、中川 成子、小林 尚登、小地 幸夫、菊地 勝夫、本間 幸夫、諸橋 昭正、佐藤 昭正、金藤 二郎、金子 二太郎、村田 育代、金子 マチ子、中公 静男	公共的団体の役職員
畑野地区	中川 富士夫、中川 清一郎、榎邊 敏夫、渡邊 雅美、上之 山、加藤 之、木下 藤、木下 誠、阿部 則子、矢川 春美、長嶋 将、学識経験者	公共的団体の役職員
石川地区	石川 喜一、小田 喜男、本間 勇一、中公 静男	公共的団体の役職員
西川地区	西川 克己、光川 祐一、高野 喜久枝	公共的団体の役職員
大坂地区	大坂 三夫、齋藤 義夫、学識経験者	公共的団体の役職員
脇坂地区	脇坂 三夫、中公 静男	公共的団体の役職員
宇田地区	宇田 貴弘、中公 静男	公共的団体の役職員